

(証券コード 5855)
平成19年 5月25日

株 主 各 位

神戸市東灘区魚崎浜町21番地
(神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号)

アサヒプリテック 株式会社
代表取締役社長 寺 山 満 春

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月14日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月15日(金曜日)午前10時30分
 2. 場 所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ3F「六甲の間」
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 - 1 第44期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件
 - 2 第44期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役賞与支給の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahipretec.com/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用情勢の改善などにより、緩やかながら景気拡大を続けました。一方、米国経済減速の観測や為替相場の変動、ゼロ金利政策解除による金利負担の上昇などにより、景気の先行きについては不透明感が広がる状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループは、個々の事業領域の採算性を一層高めながら、新規事業分野の開拓や製造コストの削減に努めるとともに、国内拠点および海外現地法人の営業・サービス機能の強化を推進いたしました。その一環として昨年9月、韓国における取引の拡大と多様化に対応し、現地での直接取引を可能とするため、韓国の連絡事務所を現地法人化いたしました。また当社は本年3月、従来の神戸本社に加え、東京都千代田区丸の内新たに東京本社を設置し、すべての事業部門を東京に移転するとともに、経営企画、経理・財務、I R、貴金属販売等の経営諸機能も東京に集約いたしました。

当社グループの貴金属リサイクル事業領域に関して、電子材料分野では、新規顧客の開拓努力により、貴金属原材料回収量は前期を上回りました。歯科材料分野では、リサイクル原材料の供給が安定的に推移する中、マーケットシェアを拡大させ、貴金属原材料回収量は前期を上回りました。宝飾加工・製造分野では、新規回収分野の開拓に加え貴金属価格の上昇が追い風となり、貴金属原材料回収量は前期を上回りました。また、連結子会社であるASAHI G&S SDN.BHD. 及び上海朝日浦力環境科技有限公司の業績は堅調に推移し、貴金属リサイクル事業の規模拡大に貢献いたしました。なお、貴金属平均販売単価に関しては、金・銀・パラジウム・プラチナのいずれも前期の平均販売単価を上回り、インジウムは前期の平均販売単価を下回りました。

当社グループの環境保全事業領域に関して、写真感光材料分野では、デジタルカメラ普及の影響を受け、写真感材廃液の処理量およびそこに含まれる銀の回収量は前期を下回りましたが、工場や試験研究機関等から排出される廃試薬・廃液の取扱量は前期を上回りました。また、連結子会社である株式会社三商、日本ケミテック株式会社、錦興産株式会社および株式会社イヨテックの業績は堅調に推移し、環境保全事業の規模拡大と相乗効果の発揮に貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は97,623百万円（前期比56.5%増）、経常利益は9,573百万円（前期比72.1%増）、当期純利益は5,720百万円（前期比74.8%増）となりました。事業の部門別売上高は次のとおりであります。

事業の部門別売上高

区 分	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)	
製 品 売 上 高	金 地 金	25,864	26.5	174.0
	銀 地 金	6,122	6.3	183.4
	パ ラ ジ ウ ム	7,005	7.2	168.0
	プ ラ チ ナ	26,350	27.0	214.0
	イ ン ジ ウ ム	10,305	10.5	96.3
	そ の 他	10,074	10.3	159.9
小 計	85,723	87.8	165.9	
処 理 料 収 入	11,900	12.2	111.3	
合 計	97,623	100.0	156.5	

製品売上高は85,723百万円（前期比65.9%増）となりました。
処理料収入は11,900百万円（前期比11.3%増）となりました。

- (2) 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資は、総額3,236百万円であります。主なものは、当社の福岡工場および埼玉工場の増設であります。
- (3) 資金調達の状況
当期に実施した投資の所要資金は、全額自己資金により充当いたしました。
- (4) 事業の譲渡および譲受けの状況
当期中に特記すべき事項はありません。
- (5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当期中に特記すべき事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継
当期中に特記すべき事項はありません。

(7) 会社が対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済は、民間設備投資が持続し、雇用改善によって個人消費が回復することで、緩やかに景気拡大が続くものと思われます。また、わが国の企業経営における環境保全意識は年々高まっており、資源循環やゼロエミッションに向けての取り組みはますます積極化することが予想されます。

当社グループは、様々なリサイクルや廃棄物処理を業とする自らの役割の社会的重要性を認識し、新規事業分野の拡大、新たな取引先の開拓等を通して、収益の安定と成長の持続に向けて努力してまいります。

貴金属リサイクル事業領域においては、特に収益力の維持・向上を重視します。電子材料分野では、液晶パネルに使用されるインジウムリサイクルや自動車触媒に使用される貴金属リサイクルの顧客基盤の拡大を図ります。また当連結会計年度において、ハードディスク製造に使用されるルテニウムターゲット材からルテニウムをリサイクルする技術を確立いたしました。翌連結会計年度から新規事業としてルテニウムの生産・販売を開始する予定であります。歯科材料分野では、顧客に対するサービスの質を一層高めながら、マーケットシェアの拡大を図ります。宝飾加工・製造分野では、営業体制の強化により回収量の拡大を図ります。加えて、各営業部門と技術部門との緊密な連携により、取扱品目の拡大や製造コストの低減に努めてまいります。

環境保全事業領域においては、廃試薬・廃液処理、情報機器リサイクル等の個々の事業を一層強化し、環境保全関連のさまざまな技術やサービス能力を有する子会社と一体となったグループ総合営業を展開させ、大規模法人顧客等の満足度と信頼感を高めながら、高付加価値型の事業構造を確立いたします。その一環として、当社は本年5月、IT・エレクトロニクス・石油化学関連の企業から排出される工場廃液および病院から排出される医療系感染性廃棄物の処理を業とする株式会社太陽化学（鹿児島市）を株式交換により完全子会社化いたします。今後の当社グループにおける環境保全事業領域の拡大・充実に資するものと考えております。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 41 期 (15. 4 ~ 16. 3)	第 42 期 (16. 4 ~ 17. 3)	第 43 期 (17. 4 ~ 18. 3)	第44期(当期) (18. 4 ~ 19. 3)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高	35,897	46,937	62,372	97,623
経 常 利 益	2,228	3,463	5,561	9,573
当 期 純 利 益	1,002	1,956	3,272	5,720
1株当たり当期純利益	48円	95円	145円	159円
総 資 産	27,148	31,157	36,465	41,746
純 資 産	19,410	20,816	27,422	31,994

- (注) 1. 第43期における純資産の増加のうち、3,487百万円は新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
2. 平成18年10月1日付で、普通株式1株を1.5株に分割しております。
3. 第44期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
4. 第44期(当期)の1株当たり情報については、上記2.の当該株式分割が当期首に行われたものと仮定して算定しております。また、第43期の1株当たり情報は、当該株式分割を行う前の株式数により算出した数値を記載しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況(平成19年3月31日現在)

親会社との関係
該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社三商	10百万円	100%	各種混合産業廃棄物の中間処理
日本ケミテック株式会社	90	99	産業廃棄物の中間処理
株式会社塩入建材	40	100	土木・建築廃棄物等処理・再生
株式会社イヨテック	10	100	労働者派遣事業
錦興産株式会社	20	100	産業廃棄物の中間処理
ASAHI G&S SDN. BHD.	250万マレーシアリンギット	100	貴金属リサイクル
上海朝日浦力環境科技有限公司	180万米ドル	100	貴金属リサイクル
韓国アサヒプリテック株式会社	4億ウォン	100	貴金属リサイクル

企業結合の経過

平成18年9月、韓国の連絡事務所を韓国アサヒプリテック株式会社として現地法人化いたしました。

- (10) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）
- ・貴金属（金、銀、パラジウム、プラチナ、インジウム等）の回収再生、加工および貴金属地金の購入および販売
 - ・貴金属製品の販売
 - ・環境保全事業

- (11) 主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

当 社

本 店 神戸市東灘区魚崎浜町21番地

本 社 神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目4番17号

東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

研究所 テクノセンター(神戸市)

工 場 埼玉(埼玉県北葛飾郡)、静岡(静岡県焼津市)、尼崎(兵庫県尼崎市)、
 尼崎リサイクルセンター(兵庫県尼崎市)、神戸(神戸市)、愛媛(愛媛県西条市)、
 北九州(北九州市)、福岡(福岡県古賀市)

営業所 札幌(北海道北広島市)、青森(青森市)、仙台(宮城県宮城郡)、新潟(新潟県三条市)、
 北関東(埼玉県北葛飾郡)、関東(さいたま市)、横浜(横浜市)、甲府(山梨県中央市)、静岡(静岡県焼津市)、
 名古屋(愛知県小牧市)、北陸(富山市)、大阪(兵庫県尼崎市)、神戸(神戸市)、
 岡山(岡山市)、広島(広島市)、四国(愛媛県西条市)、福岡(福岡県古賀市)、
 鹿児島(鹿児島県薩摩川内市)、沖縄(沖縄県糸満市)

子 会 社

国 内 株式会社三商(川崎市)、日本ケミテック株式会社(埼玉県川口市)、
 株式会社塩入建材(長野市)、株式会社イヨテック(兵庫県明石市)、
 錦興産株式会社(横浜市)等

海 外 ASAHI G&S SDN.BHD.(マレーシア)、上海朝日浦力環境科技有限公司(中国)、
 韓国アサヒプリテック株式会社(ソウル特別市)

- (12) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

企業集団の状況

従業員数

945名（前期比34名増）

当社の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
750名（47名増）	36才7ヶ月	9年9ヶ月

- (注) 上記従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数101名を含めておりません。なお、臨時従業員には、パートタイマーおよび一部の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

(13) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	900百万円
株式会社三井住友銀行	800
株式会社中国銀行	400
日本生命保険相互会社	100
第一生命保険相互会社	6

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の完全子会社である錦興産株式会社を平成19年4月1日付で、当社に吸収合併しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

発行可能株式総数 129,000,000株
発行済株式の総数 36,254,344株
当期末株主数 10,383名
発行済株式の総数の10分の1以上の株式を保有する大株主

株 主 名	持 株 数
寺 山 満 春	3,702,345株

(2) 新株予約権等に関する事項（平成19年3月31日現在）

当事業年度末日における新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権（平成15年6月17日定時株主総会決議）

- ・新株予約権の数 289個
- ・新株予約の目的となる株式の種類 普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数 43,350株
(新株予約権1個につき150株)
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 538円
- ・新株予約権を行使することができる期間

平成17年6月17日から平成20年6月16日まで

平成18年10月1日付で、普通株式1株を1.5株に分割しておりますので、それに合わせ当該行使株数および払込金額を調整しております。

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

当該事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項（平成19年3月31日現在）
取締役および監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	寺 山 満 春	
取締役	武 内 義 勝	環境リサイクル事業本部長
取締役	嶋 崎 勝 乘	技術統括本部長
取締役	赤 羽 昇	産業リサイクル事業本部長
取締役	東 浦 知 哉	管理統括本部長
常勤監査役	井 上 正 己	
監査役	小 林 貞 五	弁護士
監査役	徳 嶺 和 彦	弁護士
監査役	有 海 澈 明	公認会計士

- (注) 1. 監査役小林貞五氏、徳嶺和彦氏および有海澈明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役有海澈明氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役嶋崎勝乘氏は、平成19年4月1日付で取締役技術顧問に就任しております。

取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	5 名	66,700千円
監 査 役	4 名	18,000千円
合 計	9 名	84,700千円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月16日開催の第36期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月16日開催の第36期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は3名10,800千円であります。
 5. 上記のうち、第1号議案「取締役賞与支給の件」が承認されることを条件として、取締役賞与25,000千円（人員5名）を含めております。

社外役員に関する事項

当社の社外役員は社外監査役小林貞五、徳嶺和彦および有海澈明の3氏ですが、3氏はいずれも他の株式会社の社外役員を兼務しておらず、当社開催の取締役会および監査役会には原則としてすべて出席しているほか、その他の重要会議にも積極的に出席して、弁護士および公認会計士としての法律ならびに財務・会計に関する専門的な見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況（平成19年3月31日現在）

名称

新日本監査法人（一時会計監査人）

報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	15,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと当社監査役会が判断した場合、あるいは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を生じさせる事態となった場合には、当社監査役会により会計監査人の解任または不再任の意見を付して取締役会に請求いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、平成18年6月16日開催の当社第43期定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を行っておりますが、これまで、安定した収益力の維持とさらなる成長によって企業価値の向上を図り、配当等を通して株主のみなさまの期待に応えることを基本方針としてまいりました。また、成長分野への投資や新規事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であるとの基本方針に変わりはありません。このような方針の下、剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結および個別業績、財務体質のさらなる強化、今後の当社グループにおける経営戦略等を総合的に勘案のうえ、株主のみなさまに対する利益の還元を実施してまいりたいと考えております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ) 法令および定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに関する規程およびマニュアルを常に整備・改善作成するとともに、法令および定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報窓口の存在の周知徹底を継続的に行う。
- ロ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合は、その内容・対処案が、速やかに取締役会および監査役に報告される体制を維持する。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ) 取締役の職務の執行に係る情報および文書（職務執行情報）の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い、総務部が適切に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、代表取締役社長直属の委員会としてリスクマネジメント委員会を設置する。
- ロ) リスクマネジメント委員会は、事業運営における損失の危険の評価・把握を行い、かかる危険が顕在化することによる影響を極小化するため、各業務執行部門と連携して対策を実行する。重要な事項は、取締役会に報告し対応を協議するとともに、損失の発生を未然に防止するために必要な情報を関係部門に提供する。

- ハ) 当社は、代表取締役社長直属の部署として内部監査室を設置する。
- 二) 内部監査室は、各部門のコンプライアンス等への取り組みやリスクマネジメント委員会の活動を補完し、損失の危険の抑止に遺漏を生じせしめないための監査を実施する。この目的に沿って、業務監査実施項目および実施方法を絶えず検証し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- ホ) 内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、発見された危険の内容、それがもたらす損失の程度等について、直ちに内部監査室長から取締役会および関係部門に報告する。
- へ) 内部監査室の活動を円滑にするため、その存在意義を全使用人に周知徹底し、使用人が自他の業務執行において損失の危険を発見した場合は、直ちに内部監査室に報告するよう継続的に指導する。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 経営計画の策定については、経営企画部が各業務執行部門とのコミュニケーションを通じて年度計画案および3年毎の中期経営計画案を策定し、取締役会がその内容を審議・決定する。また経営計画が予定通り進捗しているかどうかについては、経営企画部を通じて随時報告がなされるほか、経営会議において各業務執行ラインから定期的に報告がなされる。
- ロ) 業務執行の監督については、取締役会規則により定められている事項、およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会が審議・決定する。その際には経営判断の原則に基づき、総務部は事前に議題に関する十分な資料を全取締役に配布する。なお、その他の新規事業や投融資等については、あるいは取締役会専決事項であっても特に重要なものについては、事前に経営戦略会議において審議し、意思決定に係る審議の充実を図る。

当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 子会社および関連会社における経営情報を把握するため、四半期毎に国内子会社等は関連事業本部に対して、海外子会社等は海外事業部に対して業務報告がなされ、これにより子会社等に損失の危険が発生したこと、あるいは発生し得ることを発見した場合は、関連事業本部または海外事業部は直ちに当社取締役会に対し、その損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に及ぼす影響等について報告する。

- ロ) 環境安全管理部は、子会社および関連会社における業務執行の安全衛生を把握するための査察を定期的を実施し、安全衛生面での損失の危険の発生を未然に防止するための指導を継続的に行う。
- ハ) 当社と子会社等との間における不適切な取引または不適切な会計処理を防止するため、内部監査室は、子会社等の監査部門またはこれに相当する部署との間で十分な情報交換を行う。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- イ) 監査役の職務を補助すべき部署として内部監査室を設置し、このうち1名以上の使用人を補助担当者として配置する。(内部監査室との兼務を可とする。)
- ロ) 前項の具体的内容については、監査役の意見も十分に考慮して決定する。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ロ) 監査役付き使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、内部監査室長または監査役の指揮命令下において職務を遂行し、その評価にあたっては監査役の意見を聴取する。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行う。
 - ロ) 報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - ・ 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録回付の義務付け
 - ハ) 取締役および使用人は、前項までに定めるもの以外でも、法令、定款に違反し、または違反するおそれがあると認識した場合は、速やかに監査役会に報告する。
 - 二) 取締役会および使用人は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分尊重しなければならない。
- (注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>		<u>負 債 の 部</u>	
流 動 資 産	19,813,361	流 動 負 債	9,540,663
現金及び預金	1,491,973	支払手形及び買掛金	2,354,333
受取手形及び売掛金	3,371,777	短期借入金	2,250,034
たな卸資産	14,217,377	一年内返済予定長期借入金	20,680
繰延税金資産	521,876	未払金	1,142,302
その他	215,120	未払法人税等	2,683,159
貸倒引当金	4,764	賞与引当金	624,845
固 定 資 産	21,932,900	役員賞与引当金	25,000
有形固定資産	21,013,257	その他	440,307
建物及び構築物	6,305,910	固 定 負 債	210,830
機械装置及び運搬具	3,316,276	長期借入金	25,030
土地	9,339,854	退職給付引当金	62,691
建設仮勘定	1,481,731	繰延税金負債	110,497
その他	569,483	負ののれん	12,610
無形固定資産	308,207	負 債 合 計	9,751,493
投資その他の資産	611,436	<u>純 資 産 の 部</u>	
投資有価証券	138,465	株 主 資 本	31,960,079
繰延税金資産	46,166	資 本 金	4,480,817
その他	437,218	資本剰余金	6,054,118
貸倒引当金	10,415	利益剰余金	21,844,950
資 産 合 計	41,746,262	自己株式	419,807
		評価・換算差額等	4,803
		その他有価証券評価差額金	3,813
		為替換算調整勘定	989
		少数株主持分	29,886
		純 資 産 合 計	31,994,768
		負 債 純 資 産 合 計	41,746,262

連結損益計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		97,623,964
売 上 原 価		84,680,290
売 上 総 利 益		12,943,674
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,365,996
営 業 利 益		9,577,678
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,505	
そ の 他	35,538	39,044
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,101	
為 替 差 損	5,033	
そ の 他	19,602	42,738
経 常 利 益		9,573,984
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	37,200	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,838	41,038
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	256,525	256,525
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,358,497
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,681,734	
法 人 税 等 調 整 額	48,011	3,633,722
少 数 株 主 利 益		4,401
当 期 純 利 益		5,720,372

連結株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	4,480,817	6,054,118	17,323,607	433,740	27,424,803
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,192,197		1,192,197
当期純利益			5,720,372		5,720,372
自己株式の取得				16,523	16,523
自己株式の処分			6,832	30,455	23,623
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計			4,521,343	13,932	4,535,275
平成19年3月31日残高	4,480,817	6,054,118	21,844,950	419,807	31,960,079

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,145	10,844	2,698	25,523	27,447,628
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,192,197
当期純利益					5,720,372
自己株式の取得					16,523
自己株式の処分					23,623
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	4,332	11,833	7,501	4,362	11,864
連結会計年度中の 変動額合計	4,332	11,833	7,501	4,362	4,547,140
平成19年3月31日残高	3,813	989	4,803	29,886	31,994,768

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 : 10社

主要な子会社の名称

株式会社三商

日本ケミテック株式会社

株式会社塩入建材

株式会社イヨテック

錦興産株式会社

ASAHI G&S SDN.BHD.

上海朝日浦力環境科技有限公司

韓国アサヒブリテック株式会社

その他2社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASAHI G&S SDN.BHD.、上海朝日浦力環境科技有限公司及び韓国アサヒブリテック株式会社の決算日は、12月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの : 移動平均法による原価法

デ リ バ テ ィ ッ プ

デ リ バ テ ィ ッ プ : 時価法

た な 卸 資 産

製 品 ・ 仕 掛 品 : 後入先出法による原価法 (一部の製品については個別法による原価法)

貯 蔵 品 ・ 原 材 料 : 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 : 当社及び国内連結子会社は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法) を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産 : 当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法によるおります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金：当社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金：当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額等に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生した年度の翌期から損益処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法：リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先渡取引）

ヘッジ対象：貴金属製品

ヘッジ方針：貴金属相場変動リスクの低減並びに収支の改善のため、当社内規に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法：ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

：外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

：「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日(平成18年5月1日)以後終了する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より当該会計基準を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は31,964,882千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	投資有価証券	1,854千円
(2) 担保に係る債務	買掛金	4,468千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		11,234,988千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対して、保証を行っております。

株式会社三商	50,000千円
日本ケミテック株式会社	39,310千円
計	<u>89,310千円</u>

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式普通株式	24,169	12,084		36,254
合計	24,169	12,084		36,254
自己株式普通株式	338	164	33	470
合計	338	164	33	470

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、1株を1.5株とする株式分割(効力発生日：平成18年10月1日)を実施したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加158千株は、1株を1.5株とする株式分割(効力発生日：平成18年10月1日)を実施したことによる増加であります。また、普通株式の自己株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。なお、普通株式の自己株式数の減少33千株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成15年6月17日	普通株式	43,350

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	476,622千円	20円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月17日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	715,575千円	30円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	894,606千円	利益剰余金	25円00銭	平成19年3月31日	平成19年5月28日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 893円27銭

1株当たり当期純利益 159円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

アサヒプリテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 重 松 孝 司 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 和 文 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アサヒプリテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒプリテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月9日

アサヒプリテック株式会社 監査役会

監査役(常勤) 井上正己 ㊟

監査役 小林貞五 ㊟

監査役 徳嶺和彦 ㊟

監査役 有海澈明 ㊟

(注) 監査役小林貞五・同徳嶺和彦及び同有海澈明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	19,105,435	流動負債	9,068,906
現金及び預金	852,182	買掛金	2,135,781
受取手形金	48,427	短期借入金	2,200,000
売掛金	2,370,437	一年内返済予定長期借入金	6,400
製品	5,024,564	未払金	1,030,959
原材料	10,592	未払法人税等	2,626,989
仕掛品	9,117,787	未払費用	149,268
貯蔵品	33,694	賞与引当金	588,869
前払費用	17,139	役員賞与引当金	25,000
関係会社短期貸付金	992,320	その他の	305,637
繰延税金資産	486,633	固定負債	50,799
その他	152,855	退職給付引当金	50,799
貸倒引当金	1,200		
固定資産	20,519,724	負 債 合 計	9,119,705
有形固定資産	16,766,068	純 資 産 の 部	
建物	4,912,332	株主資本	30,502,038
構築物	360,275	資本金	4,480,817
機械装置	2,705,546	資本剰余金	6,054,118
車両運搬具	18,372	資本準備金	6,054,118
工具器具備品	517,031	利益剰余金	20,386,909
土地	6,807,712	利益準備金	228,417
建設仮勘定	1,444,795	その他利益剰余金	20,158,491
無形固定資産	297,984	特別償却準備金	29,560
のれん	47,096	別途積立金	13,859,700
特許権等実施権	9,683	繰越利益剰余金	6,269,231
借地権	49,471	自己株式	419,807
ソフトウェア	191,733	評価・換算差額等	3,416
投資その他の資産	3,455,671	その他有価証券評価差額金	3,416
投資有価証券	137,356		
関係会社株式	1,856,928	純 資 産 合 計	30,505,454
関係会社出資金	214,380		
関係会社長期貸付金	900,000	負 債 純 資 産 合 計	39,625,160
差入保証金	255,974		
会員権等	3,200		
繰延税金資産	24,231		
その他	65,216		
貸倒引当金	1,615		
資 産 合 計	39,625,160		

損 益 計 算 書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		90,867,957
売 上 原 価		79,319,073
売 上 総 利 益		11,548,884
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,657,899
営 業 利 益		8,890,985
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,587	
受 取 賃 貸 料	5,756	
そ の 他	15,858	42,202
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,752	
為 替 差 損	4,816	
そ の 他	17,889	40,457
経 常 利 益		8,892,730
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,032	2,032
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	218,376	218,376
税 引 前 当 期 純 利 益		8,676,386
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,575,748	
法 人 税 等 調 整 額	31,251	3,544,496
当 期 純 利 益		5,131,890

株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金
		資本準備金	利益準備金
平成18年3月31日残高	4,480,817	6,054,118	228,417
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成19年3月31日残高	4,480,817	6,054,118	228,417

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	特 別 償 却 準備金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成18年3月31日残高	79,650	12,859,700	3,286,280	433,740	26,555,244
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩し	50,090		50,090		
別途積立金の積立		1,000,000	1,000,000		
剰余金の配当			1,192,197		1,192,197
当期純利益			5,131,890		5,131,890
自己株式の取得				16,523	16,523
自己株式の処分			6,832	30,455	23,623
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	50,090	1,000,000	2,982,950	13,932	3,946,793
平成19年3月31日残高	29,560	13,859,700	6,269,231	419,807	30,502,038

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	3,770	3,770	26,559,014
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し			
別途積立金の積立て			
剰余金の配当			1,192,197
当期純利益			5,131,890
自己株式の取得			16,523
自己株式の処分			23,623
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	353	353	353
事業年度中の変動額合計	353	353	3,946,439
平成19年3月31日残高	3,416	3,416	30,505,454

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品：後入先出法による原価法（一部の製品については個別法による原価法）

貯蔵品・原材料：最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年均等償却

無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

長期前払費用：均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金：役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生した年度の翌期から損益処理しております。

4. リース取引の会計処理 : リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法 : 繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : デリバティブ取引 (先渡取引)

ヘッジ対象 : 貴金属製品

ヘッジ方針 : 貴金属相場変動リスクの低減並びに収支の改善のため、内規に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 : ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

6. 消費税等の会計処理方法 : 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 外貨建の資産及び負債の : 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円本邦通貨への換算基準 換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日(平成18年5月1日)以後終了する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度より当該会計基準を適用しております。

従来資本の部の合計に相当する金額は30,505,454千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	1,854千円
(2) 担保に係る債務	
買掛金	4,468千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	8,289,042千円
3. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務に対して、保証を行っております。	
株式会社三商	50,000千円
日本ケミテック株式会社	39,310千円
計	<u>89,310千円</u>
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,009,845千円
長期金銭債権	900,000千円
短期金銭債務	258,078千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高				
営業取引による取引高				
	売	上	高	63,904千円
	仕	入	高	165,592千円
営業取引以外の取引による取引高				66,780千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	338	164	33	470
合計	338	164	33	470

(注) 普通株式の自己株式数の増加158千株は、1株を1.5株とする株式分割(効力発生日:平成18年10月1日)を実施したことによる増加であります。また、普通株式の自己株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。なお、普通株式の自己株式数の減少33千株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	191,577千円
賞与引当金	235,547千円
役員賞与引当金	10,000千円
退職給付引当金	20,319千円
投資有価証券評価損	1,094千円
その他	74,309千円
繰延税金資産合計	<u>532,849千円</u>

繰延税金負債

特別償却準備金	19,706千円
その他有価証券評価差額金	2,277千円
繰延税金負債合計	<u>21,984千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>510,864千円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における取得原価相当額	162,360千円
2. 当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	77,904千円
3. 当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	86,458千円

(関連当事者との取引に関する注記)

特記すべき事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	852円48銭
1株当たり当期純利益	143円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

アサヒブリテック株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 重 松 孝 司 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 和 文 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アサヒブリテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に從って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月9日

アサヒブリテック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 井 上 正 己 ㊟

監 査 役 小 林 貞 五 ㊟

監 査 役 徳 嶺 和 彦 ㊟

監 査 役 有 海 澈 明 ㊟

（注） 監査役小林貞五・同徳嶺和彦及び同有海澈明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主總會參考書類

1. 議案および参考事項

第1号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案し、当事業年度末時点の取締役5名に対し総額2500万円を支給いたしたいと存じます。なお各取締役に対する具体的な金額、支給時期、方法につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第2号議案 会計監査人選任の件

会社法の規定に基づき当社監査役会が選任いたしました一時会計監査人、新日本監査法人は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	新日本監査法人		
事 務 所	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号日比谷国際ビル		
沿 革	昭和44年12月	昭和監査法人設立	
	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と合併して太田昭和監査法人となる	
	平成12年4月	センチュリー監査法人と合併して監査法人太田昭和センチュリーとなる	
	平成13年7月	新日本監査法人に名称変更	
概 要 〔平成18年 12月31日現在〕	出 資 金		1,700 百万円
	人 員	公認会計士	1,765 名
		会 計 士 補	977 名
		その他職員	1,075 名
		合 計	3,817 名
	関与会社数		4,840 社

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	寺山満春 (昭和15年3月10日生)	昭和48年10月 当社専務取締役 昭和56年5月 当社代表取締役社長 平成3年9月 当社代表取締役会長 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	3,702,345株
2	武内義勝 (昭和31年1月1日生)	平成11年4月 当社入社 平成12年6月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役総務部長 平成16年4月 当社取締役環境事業本部長 兼営業統括本部長 平成18年3月 当社取締役環境リサイクル 事業本部長兼営業統括部長 (現在に至る)	3,550株
3	嶋崎勝乗 (昭和23年2月10日生)	平成13年11月 当社入社 平成14年2月 当社研究開発部長 平成15年6月 当社取締役技術統括本部長 兼テクノセンター長兼研究 開発部長 平成19年4月 当社取締役技術顧問 (現在に至る)	1,800株
4	赤羽昇 (昭和33年4月25日生)	平成17年3月 当社入社 社長付 平成17年4月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役産業リサイクル 事業本部長兼海外事業部長 (現在に至る)	1,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
5	東 浦 知 哉 (昭和36年1月26日生)	平成13年2月 当社入社 平成13年10月 当社経営管理室長 平成14年11月 当社経理部長 平成15年1月 当社管理統括本部長 平成18年6月 当社取締役管理統括本部長 (現在に至る) 平成19年5月 株式会社太陽化学代表取締役社長 (現在に至る)	1,500株
6	木 村 俊 雄 (昭和21年3月10日生)	平成18年11月 当社入社 社長室長 平成19年4月 当社経営企画部長 (現在に至る)	1,000株
7	平 野 眞 幸 (昭和28年12月25日生)	平成13年2月 当社入社 平成13年7月 当社生産技術部長 平成19年4月 当社技術統括本部長 (現在に至る)	3,000株

- (注) 1. 取締役候補者東浦知哉氏は、株式会社太陽化学の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に産業廃棄物処理の取引があります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役小林貞五および有海澈明の両氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

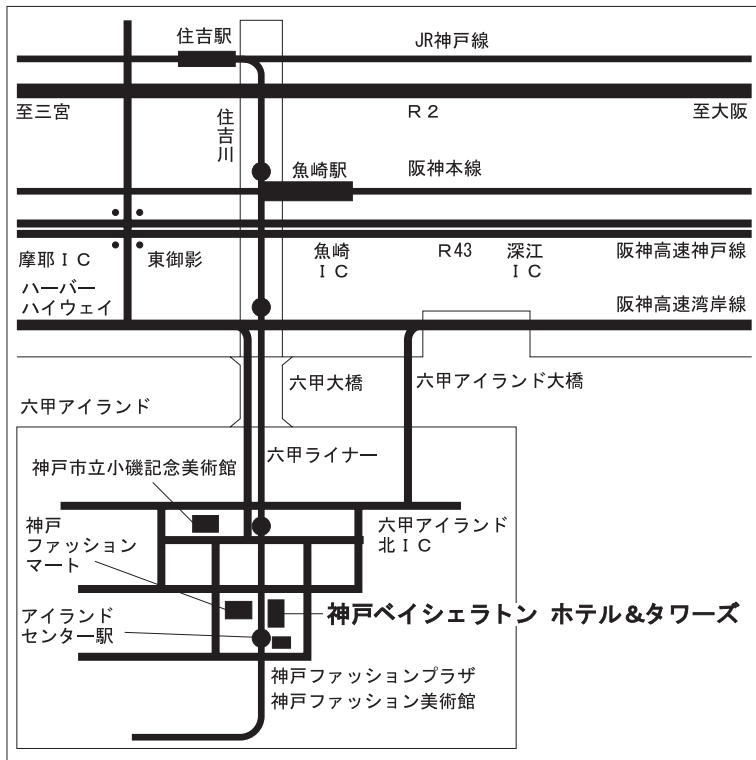
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	小林 貞五 (昭和16年8月2日生)	昭和43年4月 弁護士登録(現在に至る) 平成9年4月 当社監査役(現在に至る)	10,290株
2	有海 澈明 (昭和12年2月17日生)	昭和41年4月 公認会計士登録 (現在に至る) 平成15年6月 当社監査役(現在に至る)	8,250株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 小林貞五氏および有海澈明氏は社外監査役候補者であります。
 3. 小林貞五氏を社外監査役候補者とした理由は、経営には関与いたしておりませんが、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は10年であります。
 4. 有海澈明氏を社外監査役候補者とした理由は、経営には関与いたしておりませんが、公認会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は4年であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
 神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ 3F「六甲の間」
 電話番号 078 - 857 - 7000 (代表)



JR神戸線住吉駅（大阪駅より約19分、新大阪駅から約24分、三ノ宮駅から約7分）乗換え、六甲ライナーで約8分アイランドセンター駅下車すぐ。

新神戸駅（改札口より階段を降りて左側）から直通路線バスで約26分。（9時・10時台には毎時27分・57分の2本）

JR神戸線三ノ宮駅南側（国道2号線東行側、そごう百貨店筋向い）から直通路線バスで約18分。（9時・10時台には毎時10分・25分・40分・55分の4本）

阪神高速湾岸線六甲アイランド北ICから約2分。

阪神高速神戸線魚崎IC、摩耶ICからそれぞれ約10分。

関西国際空港からリムジンバスで約57分。



地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています